



コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針について（通知）

技術基準の種類：技術管理
通知日：平成2年10月19日

発管第156号
平成2年10月19日

部内各課長殿
各土木事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針について（通知）

このことについて、別添のとおり「コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針」を策定しましたので、下記のとおり現場説明書に施工条件明示し、コンクリート構造物の施工にあたっては、当指針を十分理解され適切に実施してください。

記

1 現場説明書

コンクリート構造物について「コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針」に基づき施工するものとする。

コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針

- 1 目的
従来より、コンクリートについては鳥取県土木工事共通仕様書等で、施工及び管理にその取扱いを定めているが、コンクリートにひびわれが多く発生している状況から抑制対策を定めるものとする。
- 2 抑制対策

コンクリート構造物ひびわれ抑制対策指針

1. 目的

従来より、コンクリートについては鳥取県土木工事共通仕様書等で、施工及び管理にその取扱いを定めているが、コンクリートにひびわれが多く発生している状態から抑制対策を定めるものとする。

2. 総則対策

項目	抑制対策	理由	注	備考
1 材料に関する事	アルカリ骨材反応抑制対策によること。	次のいくつかの対策のいずれか一つを取ること。 ア 安全と認められる骨材の使用 イ 低アルカリ形セメントの使用 ウ 抑制効果のある混合セメントの使用 エ コンクリート中のアルカリ総量の抑制		●鳥取県土木工事共通仕様書 第4.2.2条 第3項
2 施工に関する事 (1) 配筋	鉄筋のかぶり厚が不足しないこと	鉄筋が腐食し、コンクリート表面のはく離、ひびわれが発生する。 また、コンクリート中には、打込み後の沈下が鉄筋により妨げられ均等に行われず、さらに流動性が失われるとひびわれが発生する。		●鳥取県土木工事共通仕様書 第4.2.2条 第3項 「鉄筋のかぶりを正しく保つために適切な間隔にスペーサーは原則として、コンクリート製あるいはモルタル製を使用するものとする。」 ●低いコンクリートを打つための配筋 (鉄筋埋込機は 別表) 鉄筋コンクリート造における鉄筋は、その重と量 のほかに位置が重要で、型枠の寸法精度と貫挿に 実には関係がなければならぬ。特にコンクリート ポンプ車を使う場合、鉄筋の位置がずれると、強度 が不十分となり、たわみが生じたり、ひびわれが入 るおそれがある。
(2) 打込み準備	型枠内の漲水を除去すること。	型枠内の水通しを付けたあと、その余剰水(セメントの水和反応に要する以外の水)チエックを 行なわないうで打設すると、水の逃げ道に陥って砂 すじあるいはコンクリートに分離が生じ、強度不 足の部分ができる。		●型枠に水通しを行った後で、残次のチエックを行 う。 ●型枠(てき板や支保工)右置期間の目安 (埋込機が埋込機の場合) (埋込機が埋込機の場合)
(3) 型枠工及び 支保工	型枠及び支保工は早期に撤去しないこと。	型枠及び支保工は、コンクリートが型枠の取り 外しによって強度を失うのが原因である。 また、型枠コンクリートにおいては、断面の厚 い構造物では、コンクリート内部は水和 熱によってかなり高温になっているので、型枠の 取り外しによって急激に冷却すると大きな温度 差が生じひびわれが発生する恐れがある。		型枠撤去時 コンクリート 5-15分後 15分後 30分後 2.5日 1.7日 1.5日 型枠撤去 1.0日 6日 6.0日 型枠撤去 5日 3日 5.0日

